



市民創世会
丹尾 廣樹 議員

「県立鯖江青年の家」の整備について

問 地元の周辺整備案について、どのように支えてもらえるのか。

答市長 地元の強い要望は十分承知しているが、県有地でないところに県有施設は建てられない。もし可能となつても相当の使用制限が地元にかかる。とにかく今後は、地元の役割、市の役割、県の役割、改築委員会の考えの中でどうすみ分けができるかが課題となる。

都市公園について

問 都市公園の役割をどう考える。

答 良好な自然環境の中で、休息や散歩、遊戯、運動など市民の活

動や潤いの場を提供する。また、街の安全性を向上させるため、災害時の避難場所や救済活動の拠点の役割もある。

問 市の条例では、市民1人当たりの公園敷地面積の標準は15㎡以上となっている、現状は。

答 本市の都市公園は、合計面積が86.86haで市民1人当たり約12.6㎡となっている。

問 ちなみに県平均は1人当たり15.4㎡と聞く。今後の整備方針は。

答 国が示している敷地面積の標準は10㎡で、これを上回っていることから、補助事業を活用した新たな公園の整備は難しい。今後は市

の目標達成に向け、まずは未供用区域が多い総合公園の整備を中心に検討していく。

問 日野川西部地区に一定規模の公園を整備すべきと考える。

答 日野川西部地区には宅地造成に伴う街区公園が多く点在しているが、一定規模の公園は少ない状況。今後は、都市公園事業だけでなく、他省庁の補助事業を活用した公園の整備を研究していきたい。

意見 県屋外広告物条例の改正により西山公園周辺が新たな規制の対象区域に入る。景観優先かそれとも商業活性を図るのかの対立点はまちづくりの根幹にかかわる問題。それ故、市内商業者の実情、意見を十分把握し、補償額や補助額、撤去期限など真摯に考慮すべき。



市民創世会
木村 愛子 議員

子どもじやさつりまちづくり

問 幼・保・小連携を進めるためにも、認定こども園の全ての校区に早い設置が望まれるが、今後の見通しは。

答 1小学校区に1認定こども園が整備できればと、子ども・子育て会議で、年度内に計画を策定する。惜陰小学校区では鯖江幼稚園と西山保育所、進徳小学校区では進徳幼稚園と早稲田保育所、それぞれを統合して、こども園化に向け、両園の保護者会、それから地元区長会など皆様に既に説明を済ませた。

要望 2つでそういう状況、子どもたちの成長は早い。残りも早い。

でいただくよう要望する。

問 人口減少と少子化における小規模学校の現状と課題は。

答教育長 教師の研修会等、優先順をつけて、児童の教育活動に支障が出ないように配慮して参加。県教育研究所の通信型研修や市の遠隔授業システム整備等有効に活用したい。児童・生徒が、スポーツ団体や近隣の学校で合同や連携している事例はあるが、文化面では、子どもたちの希望、指導者の確保、保護者の意向、継続性の問題などを考慮して研究する課題である。法令上学校規模は規定があるが、社会性が育ちにくい、

多様な考えに触れる機会が少ない等のデメリット解消等に努め、現時点で小・中学校の統合は考えていない。

問 子ども子育て関連事業は、量や数値で成果を求めるのではなく、市の5年後、10年後を見据えた骨太で大胆な施策を期待したい。

答市長 埋もれた地域資源・人の掘り起こしで、地域の中で子育てしやすい、見守ってもらえる環境づくり、アプリを利用した市民の関係団体のネットワークやお医者さまとの連携等もやりたい。認定こども園も学童問題もどんだん取り組む。議員指摘の公共施設の統廃合もある、そういったものも工夫しながら、地域で見守る日本一の子育て環境を目指したい。



市政同志会
帰山 明朗 議員

本市所有の公共施設老朽化が及ぼす財政的影響について問う

問 本市公共施設の建物数は約390棟。延べ面積は約30万㎡。施設も多くは昭和50年代に集中して建てられ十数年後には一斉に築50年を迎える。今後、時代の変化、人口構造の変化などにより公共施設の需要自体も大きく変化する。これも考えられ、施設老朽化対策については、本市の財政状況適正な規模を改めて見極めて検討することが、今後、重要だが、本市の公共施設老朽化が及ぼす今後の財政的影響および「公共施設等総合管理計画」について尋ねる。

答 地方創生統括監 公共施設老朽化対策は本市のみならず我が国の大きな課題。本市においても、老朽化公共施設に關し、将来的に現在機能を維持し中長期的に活用するには、必要で大規模改修や機器更新など、今後、多額の費用を見込む。確実に実行するには財政的に大変厳しいと認識している。こうした状況の中、国は、地方自治体には、公共施設等の全状況や将来見通しを分析し、公共施設等の管理基本の方針「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。この計画は策定経費や

計画に基づく公共施設等の除却については国の財政支援がある。これまで本市は、公共施設長寿命化計画・社会資本施設台帳・個別の長寿命化計画を整備・策定してきた。現在は市固有資産台帳整備に取り組んでいる。それらをもとに、この「公共施設等総合管理計画」をこれから着実に策定し、それに基づき、総合的かつ長期的視点を持つて、公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化、もしくは公共施設等の最適な配置の実現を目指したいと考える。

そのほかの質問

「行財政改革について」「教員の多忙化とその解消のための対応について」

主な議案

《9月定例会》

平成28年度一般会計補正予算

2千130万円

介護ロボット導入促進事業補助金

《254万7千円》

介護事業所が介護ロボット（介護用マッスルスーツや歩行器）を導入する費用を補助するもの

保育対策総合支援事業費

《850万円》

私立の保育所のICT化を進めるためシステム導入（保育業務支援システム、事故防止や事故検証体制強化のためのビデオカメラ設置など）の補助
おもてなし商業エリア創出事業費

《95万円》

福井国体、東京オリンピック、北陸新幹線敦賀開業を踏まえ、県内外の観光客にとって魅力ある店を増やすため、おもてなしの拠点を作るための県の補助事業。鯖江市の対象エリアは、道の駅西山公園からJR鯖江駅を結ぶエリア。
本年度は外部の専門員による経営状況や改修について助言指導に係る費用。

体育振興諸経費

《150万円》

東京オリンピックの事前合宿の誘致推進委員会立ち上げのための負担金
体育施設維持補修費

《100万円》

三六武道館の2階剣道場の床の経年劣化を研磨・塗装工事により改修するもの

議 審 会 員 委

総務委員会

補正予算について

問 国庫支出金の保育士対策総合支援事業費補助金や地域介護・福祉空間整備推進交付金、理科教育等設備整備費補助金は、毎年、あるのか。また、県支出金のおもてなし商業エリア創出事業費補助金は、単年度の事業なのか。
答 保育士対策総合支援事業費補助金や地域介護・福祉空間整備推進交付金は、継続性はない。理科教育等設備整備費補助金は、従前から継続されている。県支出金のおもてなし商業エリア創出事業費補助金は、今年度から3か年の事業として創設された。
問 コミュニティバス運行事業で、今回は、バスの導入について、リースにした理由は。
答 今回の地方創生活動金を活用しようとする、備品購入は、補助対象と認められない

ので、リースによるバス導入を図る。

問 幹線ルートの運行は、速達性を優先したルートとなっているとの説明だが、ルートによつては、遠回りとなっている路線も見受けられるが。

答 地域からの要望を取り入れた結果、遠回りとなった路線もある。

問 東陽中学校のように、冬季間の通学バスを保護者で出している学校もあるが、その対策は考えなかったのか。

答 通学バスのような学校の玄関先までのルートは考えていない。市民の通勤・通学を優先し、福鉄バスやJR、福井鉄道福武線へ連絡するように計画した。

問 つつじバスの再編計画を作成し、運行すること、国庫補助の対象となることだが、いつまで、国庫補助金を受けられるのか。

答 今後5年間は、国庫補助の対象となる。

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

意見 個別内容を見ると、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握や小規模自治体に配慮した段階補正の強化対策という点は、合併しないで自主自立の道を歩んできた本市にとつては、限られた交付税の配分を考えると、あまりメリットがない。

これに対し、各自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方については、国が地方自治体と十分な協議を行い、合意のもとで算定することは、至極当然。歳出効率化に向けたトツプランナー方式の導入は、国主導で地域間の競争を促進しようとする意図が見えるため、慎重な対応を求めるべき。

産業建設委員会

補正予算について

●おもてなし商業エリア創出事業費について

問 県内外からの観光客をおもてなしする魅力ある店舗を増やすために、経営の見直しや店舗の改装をする際の助言や指導を行うコーディネーターへの報酬費等として、今回95万円が計上されている。

そして対象のおもてなし商業エリアとして中心市街地を含む鯖江駅西側を想定している。

平成30年の福井国体や平成35年春の北陸新幹線敦賀開業予定などを視野に入れて、鯖江駅東側、南側へもエリアを広げるべきではないのか。

答 この事業は県の補助事業であり、店舗数、店舗の種類の数、割合などが決まっている。鯖江駅東側のエリアを

含めて補助対象となるよう県と交渉したが、補助要件を大きく外れるため対応が困難との見解であった。

今回の事業については鯖江駅西側のエリアで計画を進めたいと考えている。

問 今後の方向性として、中心市街地エリアの設定や経営者への支援についてどのように考えているのか。

答 中心市街地エリアの設定については、これまでのエリアにこだわらず、鯖江駅東側や南側も視野に見直しを図りたい。今回の事業において、店舗改修の希望が多かった場合等、状況に応じて、市単独予算での対応も前向きに検討していきたいと考えている。

教育民生委員会

補正予算について

●高齢者福祉費

問 介護ロボット導入を支援のための補助金とのことだが、補助対象の3事業所の負担分があるのか、また、全ての事業所に希望を聞いて3事業所だけが応募してきたのか、その経緯は？

答 76の市内全事業所に対して募集し、応募は3件であった。

また、各事業所が導入するスーツは標準タイプのもので補助上限に達していないため、スーツのみ導入の事業所には負担は無い。しかし、歩行器も応募してきた事業所はスーツの分と併せて上限を超える額だけ事業所の負担となる。

●体育振興費

問 東京オリンピック先

の誘致推進委員会立ち上げのための負担金とのことだが、誘致に係る全体の費用をどれくらい見込んでいるのか。また、そのうち鯖江市の持ち出しの額はどれくらいであると見込んでいるのか？

答 誘致イベントの後に相手国と体操協会を含めて進めていく話であり、相手国の要人が鯖江市に視察に来られたりすることも考えられるため、全体としてははつきりとは見えていない。

要望 相手もある話であるが、誘致するからには費用対効果についても見込んで事業を進める必要があるため、誘致活動に当たった費用などを適時、議会に報告いただいて進めたい。